

第 1 号 議案

令和4年度 事業報告

令和4年度実施計画に基づき、本部、各支所及び関係者の協力と行政当局のご指導、(公社)日本食品衛生協会の支援等により諸事業を実施することができました。

但し、令和4年度も、令和3年度同様新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業の縮小を余儀なくされました。

1 庶務報告

- (1) 役員：会長1名、副会長2名(会計理事1名兼務)、専務理事1名、
常務理事4名、理事9名(理事合計17名)、監事2名
- (2) 支所数：7支所(7区に1支所ずつ)
- (3) 会員数：5,472名(令和5年4月1日)

2 事業報告

(1) 食品衛生指導員による指導事業

① 食品衛生指導員による巡回指導事業

(公社)日本食品衛生協会が定めた重点指導事項である『HACCPの考え方に基づく衛生管理の実施』を指導項目の中心として巡回指導を行うとともに、“HACCPの考え方を取り入れた衛生管理”、“ノロウイルスによる食中毒予防”、“手洗いの手順”等のチラシ・ポスターによる情報提供と巡回指導に取り組みました。

令和4年度 食品衛生指導員巡回指導状況

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
延指導員数	300	420	59	141	260	199	245	1,624
延巡回施設数	887	1261	158	266	454	992	601	4,619

食品衛生指導員総数：126名

② ATP簡易検査機器を用いた施設指導

食中毒の起こりやすい8月から9月にかけて、各支所の食品衛生指導員が営業中の施設に立ち入り、まな板・冷蔵庫の取手・手指等の洗浄度をATP検査で確認し、結果に基づく指導を行いました。但し、今年度も昨年同様新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問施設を削減しました。ATP検査は検査結果が瞬時に確認できますので、即時的啓発効果があります。

今年度は、各区平均5施設、合計35施設の140件について洗浄度を調査しました。

令和4年度 ATPによる簡易検査実績

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
検査実施日	9/7	9/7	8/19	8/22	9/9	8/25	8/29	
検査施設数	5	5	5	5	5	5	5	35
検査件数	20	20	20	20	20	20	20	140

- ・検査項目：ルシパックペンを用いた拭き取り検査、ルミテスターによるATPの測定
- ・検査箇所：まな板、冷蔵庫の取手(裏側)、手指(洗浄前&洗浄後)の4箇所

(2) 食品衛生に関する人材育成事業

① 食品衛生責任者養成講習会事業

食品衛生責任者の資格取得認定講習会を7区の7会場で合計23回実施し、904名に修了証書を交付しました。各支所別の修了者数は次表のとおりです。

また、今年度より従来の集合型講習会と並行して「eラーニング型講習会(オンラインによる受講)」(修了者数：463名)を実施しました。

令和4年度 修了者数

(単位：名)

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
1回目	38	33	39	36	49	35	74	
2回目	33	36	34	37	43	38	70	
3回目	35	40	33	13	44		45	

4回目	門 司 32		小倉南 34	若 松 33				
合計修了者数	138	109	140	119	136	73	189	904

② 食品衛生指導員研修会

食品衛生指導員の資質を向上させ、活動を充実させるために、毎年指導員研修会を実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行政主催事業は中止。法人主催（当協会）事業は、定員数を削減して2回に分けて実施しました。研修会参加者数は、次表のとおり延55名でした。

また、支所主催事業では、延 106名の指導員が活動に参加しました。

法人全体・行政主催事業 指導員参加者数 （参照1） （単位：名）

開催日	講習会名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
7/4	令和4年度 指導員研修会	4	11	9	3	1			28
7/11	令和4年度 指導員研修会				3	2	13	9	27
合 計		4	11	9	6	3	13	9	55

支所主催事業 指導員参加者数 （単位：名）

支 所 名	開 催 日	事 業 名	人 数
門 司	7/26	食中毒予防講習会	11
	7/26	手洗い教室、実習	11
小倉北	9/5	手洗い教室、実習	5
小倉南	8/19	食中毒予防講習会	6
	6/16、10/5	手洗い教室（小倉南区役所保健福祉課食育月間イベント参加）	3
若 松	8/22	食中毒予防講習会	7
	8/22	手洗い教室（実習）、啓発ウェットティッシュ配布	7
八幡東	7/26	手洗い教室、実習	7

	9/15	街頭啓発ウェットティッシュ配布	6
八幡西	9/5	食中毒予防講習会	14
	9/20	手洗い教室、実習（対象：警察官及び警察職員 90名）	3
戸畑	8/2	食中毒予防講習会、ウェットティッシュ配布	20
	8/29	手洗い教室講習会（実習）	6
合 計			106

③ 食品衛生指導員養成講習会開催

令和4年10月5日、31日の2日間にて規程カリキュラムに沿って講習会を開催。受講者11名が無事に新指導員と認定されました。

（若松支所：1名、八幡東支所：2名、八幡西支所：5名、戸畑支所：3名修了）

④ 調理師試験のための受験準備講習事業

調理師試験の受験者を支援するため、職業訓練法人北九州地区職業訓練協会と共催して、下記の通り試験に合格するための準備講習会を開催しました。

受講者数：14名

講習会日：7月27日～8月31日 6日間（延36時間）

⑤ ふぐ処理師受験準備講習会事業

（公社）福岡県食品衛生協会が主催する講習会の受講案内を行いました。

令和4年度も、昨年度同様、講習会の案内のみにとどまり、受付は直接福岡県が対応となりました。

（3）食品衛生思想の普及啓発事業

① 食品衛生モニター事業

令和4年度は、合計44名に食品衛生モニターを委嘱しています。

当協会が実施する事業への参加の依頼や、北九州市が主催する事業への参加を求めています。

主として、食品衛生月間事業、ノロウイルス食中毒予防啓発事業、食品衛生各種勉強会等々への参加を呼び掛けています。

令和4年度事務局本部事業に参加したモニターは、次表のとおり35名でした。

法人全体・行政主催事業 モニター参加者数

(単位：名)

開催日	講習会名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
8/8	食中毒予防講習会	10	5	6	3	4	0	7	35
	合計	10	5	6	3	4	0	7	35

② 「食品衛生月間」の事業

全国一斉食品衛生月間の8月1日（食品衛生の日）、北九州市と共催で「食品衛生の日」事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

代わりに各支所単位での勉強会や手洗い教室の開催となり、(参照1)の指導員研修会の活動にての報告とさせていただきます。

食中毒予防街頭啓発も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小し、指導員の巡回指導、ATP検査時にて食中毒予防チラシ、啓発標語を印刷したウェットティッシュ等を配布、さらにお店での告知にて食中毒予防に留意するよう啓発しました。

この事業の当協会の役員、指導員の参加は延べ141名でした。

(単位：名)

支所名	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
①食品衛生月間事業参加者数	27	10	14	19	20	20	31	141
②各区啓発事業開催日	7/26	9/5	8/19	8/22	9/15	9/5	8/2	—
啓発者数	200	200	200	200	250	200	200	1,450

③ ノロウイルス食中毒・感染症の予防啓発事業

平成25年度から取り組んでいますが、平成27年度からは二次感染の防止のために、汚染物処理や適切な手洗い方法などの実演を含めた感染症予防知識の普及にも取り組んでいます。

全国一斉予防強化期間に啓発事業を2回開催し、参加者は計108名でした。

開催日	講習会の名称	開催場所	人数	参加者
11/2	ノロウイルス食中毒予防講習会	ウェル戸畑多目的ホール	54名	食品営業関係者、保育園等集団給食提供施設、食品衛生指導員
11/5	ノロウイルス食中毒予防講習会	総合保健福祉センター	54名	食品営業事業者、食品衛生指導員

④ 北九州市主催の食品安全シンポジウムを活用した食品衛生思想の普及活動

例年表題のシンポジウムが開催されますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

当協会は、食品衛生思想の普及・向上のための公益事業と位置付けて、来年度につなげていきたいと思えます。

⑤ 北九食協ニュース発行

今年度は、令和3年度に引き続き年間4回を発行し、指導員巡回時のツール及び責任者養成講習会での配布にて食品衛生啓発に努めました。

(4) 食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰事業

永年、食品衛生思想の向上に尽力した功労者や食品衛生上の優良な施設管理者を表彰し、顕彰するために厚生労働省や（公社）日本食品衛生協会は、表彰規程を設けており、例年、当協会からも受賞候補者を推薦しています。

また、北九州市においても市長表彰、局長表彰、保健所長表彰規程があり、これらの候補者も推薦しています。当協会でも独自に会長表彰、支所長表彰制度を設けており、まずは支所長表彰を行い、順次、上部の表彰者として推薦することとしています。これら受賞者を披露し、顕彰するために今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、11月9日（水）北九州国際会議場メインホールにて表彰大会を開催し

ました。

受賞者は、他の模範でもあり尚一層の衛生向上に精進されることが期待されます。

令和4年度 実績：(公社) 日本食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表 彰 名	功 労 者	施 設	行 政 担 当	食 協 ・ 団 体
厚生労働大臣表彰	2	—	—	—
厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰	1	—	—	—
(公社) 日本食品衛生協会会長表彰	3	3	2	—
(公社) 日本食品衛生協会理事長表彰	2	—	—	—

令和4年度 実績：(一社) 北九州市食品衛生協会表彰大会 受賞者数

表 彰 名	功 労 者	施 設	食 品 衛 生 指 導 員
北九州市長表彰	3	4	—
保健福祉局長感謝状	—	—	6
北九州市保健所長表彰	2	—	—
(一社) 北九州市食品衛生協会会長表彰	—	17	—
(一社) 北九州市食品衛生協会支所長表彰	—	30	—

(選定基準)

① 被表彰者、被表彰施設に関する表彰基準を設け、会員・非会員を問わず表彰の対象としています。

② 選考にあたっては、営業施設を監視指導している保健所の食品衛生監視員や巡回指導している食品衛生指導員の助言・推薦を得て行っています。

さらに、優良施設については、食品衛生監視員による「監視票の評価点」が高得点という条件が付されており、会員・非会員を問わず推薦対象としています。

(5) 令和4年度 第63回九州ブロック大会及び連絡協議会が福岡県宗像市にて開催
令和4年7月6日～7日、第63回公益社団法人日本食品衛生協会九州ブロッ

ク大会がコロナウィルス感染予防に配慮しつつ、福岡県宗像市にて無事に開催されました。

ちなみに令和5年度は大分県にて開催予定です。

(6) 営業者に対する許可更新事務の支援と賠償共済加入促進事業等

営業許可期限が近づいた時期に、該当する営業者にハガキまたは封書で通知をし、許可更新事務が円滑に行えるように支援しております。

また、食品事故発生時の賠償金を補填し、安定経営を支える「食品営業賠償共済」の加入を積極的に勧誘しました。

特に、食中毒事件以外の被害補償例が多発していることから、施設賠償ができる「あんしんフード君」の加入を勧めています。

その他、各種免許申請等に必要な福岡県領収証紙の斡旋販売を行い、市民の方々に便宜を図っています。